

# 藤ノ木古墳出土農工具の提起する問題

白石 太一郎

はじめに

- 1 藤ノ木古墳出土の農工具
- 2 古墳副葬農工具の変化

3 農工具副葬の意味するもの

- 4 藤ノ木古墳に農工具が副葬される意味—むすびにかえて—

## 論文要旨

奈良県斑鳩町の藤ノ木古墳からは、金銅製や金銅装の馬具、銅鏡、玉飾り、金銅製装身具、飾り大刀などの豪華な副葬品とともに、斧・鉞・刀子・のみ・鎌・鋤などの鉄製農工具の雛型品が合わせて100点近く出土している。それらの鉄製農工具類はいずれも、横穴式石室内に石室の主軸と直交する方向に置かれた家形石棺と石室奥壁の間の狭い空間に、馬具や挂甲などとともに置かれていた。いずれも雛型品であるが、木柄の痕跡をとどめており、本来は柄を装着した状態で副葬されていたものと想定される。

こうした鉄製農工具の副葬の風習は、古墳の出現期以来、古墳時代の前期・中期を通じて日本列島の古墳にみられる顕著な特色である。最初は実物の農工具を副葬していたが、前期末葉から中期には、それらを石で模した石製模造品や鉄製の雛型品を納める例が多くなる。こうした農工具副葬の意味については諸説があるが、基本的には、農耕儀礼を実修する司祭者でもあった古墳時代の首長が用いる神まつりの道具であったと思われる。それは神をまつる者の神聖な業である酒造りや機織りの道具が、農工具と同じように中期には石製模造品として副葬されることからもうなづけよう。

こうした鉄製農工具の一括副葬の風習は、古墳時代後期になると次第にすたれてくる。とくに藤ノ木古墳のように100点近くもの農工具が棺側に一括して納められるような例はほとんどみられなくなる。後期でも新しい6世紀末葉の藤ノ木古墳に、きわめて本来的なかたちで農工具の副葬がみられることは、藤ノ木古墳の性格を考える上にも示唆的である。それは伊勢神宮の神室の玉纏太刀の原形とも考えられる豪華な倭風の飾り大刀の副葬とも共通するもので、その被葬者が、国家的な祭祀を執行する職能をになう大王の一族であったと想定されることと無関係ではなからう。

## はじめに

奈良県斑鳩町の藤ノ木古墳からは、古代東アジア世界で発見されている類品のなかでも美術工芸的に最高級のもものと評価される金銅製鞍金具を伴う馬具をはじめとする3組の馬具、4面の銅鏡、冠・沓をはじめとする金銅製装身具、華麗な玉飾りの大刀などの見事な副葬品が検出され、大きな注目をあびた。そうした話題性豊かな副葬品の影にかくれて、ほとんど取り上げられることがなかったが、同古墳からは斧・鉈・刀子・のみ・鋤などの鉄製農工具の雛型品が相当量出土している。筆者も、前後二次にわたる発掘調査中、何度か調査現場を見学する機会を与えられ、調査担当者から種々の教示を得たが、この農工具の出土についてはまったく気付かず、1990年に刊行された第1次調査の報告書『斑鳩藤ノ木古墳』<sup>(1)</sup>によってはじめてその事実を知った。<sup>(2)</sup>

鉄製農工具の一括副葬は、日本列島の古墳を特徴づけるもので、前期や中期の古墳からはその例が数多く報告されている。ただ古墳時代後期でもきわめて新しい段階の、おそらく6世紀の第4四半期に位置付けられる藤ノ木古墳においても、なおその一括副葬の風習が明確なかたちで遺存していることは驚きでもあり、同古墳それ自体やその被葬者の性格を考えるうえにも無視できない重要な事実と思われる。

古墳出土の農工具の意味については、すでに私見の一端を書いたことがあるが、その後田中新史氏は、「使用具の古墳埋納」と題する力作をまとめられ、古墳出土の土工具の資料を渉猟するとともに、それらを古墳造営の初段階において用いられたもので、地鎮祭祀にともなう埋納品と位置付けられた。<sup>(4)</sup>数多くのデータに裏打ちされた田中説は、古墳に副葬された土工具の意味を検証する上にきわめて有益である。筆者も古墳出土の農工具の中に、古墳それ自体の造営に実際に使用されたものが少なからず埋納されていることを認めるにやぶさかでないが、氏ご自身も「土工具」と区別される一括埋納の「農・工具」については、やはり神まつりの司祭者でもあった古墳の被葬者の性格を象徴する遺物であろうと考えておられる。<sup>(3)</sup>

小論では、田中新史氏の新しい仕事にも学びつつ、藤ノ木古墳出土の鉄製農工具の雛型品の提起する問題を中心に、あらためて古墳出土の農工具の意味するものについて考えてみるとともに、あわせてそうした古墳出現期以来の伝統を忠実に守っている藤ノ木古墳の特異な性格についても検討を加えることにしたい。なお藤ノ木古墳自体の造営年代やその基本的性格については、調査を担当された前園実知雄氏との共著『藤ノ木古墳』<sup>(5)</sup>の中に私見を述べておいた。藤ノ木古墳の年代を6世紀の第4四半期に求める根拠などについては、この著書の拙稿を参照いただければ幸いである。

### 註

- (1) 第2・3次調査の翌年の1989年に刊行された調査概報にも、農工具の出土についてはまったく触れられていない。奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』(吉川弘文館, 1989年)。

- (2) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳』（斑鳩町・斑鳩町教育委員会，1990年）。
- (3) 白石太一郎「神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 1985年）。
- (4) 田中新史「使用具の古墳埋納」上・下（『古代』第98・100号，1994・1995年）。
- (5) 前園実知雄・白石太一郎『藤ノ木古墳』（日本の古代遺跡を掘る 5，読売新聞社，1995年）。

## 1 藤ノ木古墳出土の農工具

藤ノ木古墳の農工具は、すべて同古墳の横穴式石室の玄室奥よりの部分に石室の主軸に直交する方向に置かれた家形石棺と玄室奥壁の間の狭い空間から出土したものである。石棺と奥壁の間隔は約80センチであり、この部分の玄室の幅は約2.5メートルである。この狭い究間に、金銅製の金具をともなう馬具A、鉄地金銅張の金具をともなう馬具B、馬具Cの三組みの馬具のセットや挂甲とその付属品とともに農工具の雛型品が一括して置かれていた。この部分の遺物の出土状況については、A面からU面に及ぶ21面に分けて遺物の取り上げを行なった詳細な記述と図面が報告書にあるが、残念ながらこの農工具類のミニチュアの出土位置や出土状況についてまったく記載がない。おそらく調査担当者の関心の外にあり、調査時点ではまったく注意されなかったであろう。これらの農工具のミニチュア類が石棺と奥壁の間の空間から出土したことについては、遺物の内容を説明する遺物各説の農工具の項に、「これらのミニチュア農工具は石棺と奥壁の間から出土したものである」との記載が1行あるにすぎない。<sup>(1)</sup>

この石棺と奥壁の間からは、三組みの馬具と挂甲以外にも若干の鉄鏃片が出土したことが記述されている。しかしこの石室内の遺物については、一部後世における遺物の移動や攪乱もみられるということであるから、鉄鏃は本来、多量の鉄鏃が5群に分かれて検出された石棺と玄室東壁の間の幅30センチの空間に置かれていたものとみるべきであろう。したがって、石棺と奥壁の間の空間には三組みの馬具、挂甲とその付属品、それに農工具類のミニチュアの三種類の遺物がおかれていたものと考えられるべきであろう。残念ながら農工具の副葬位置および出土状況についてこれ以上の検討は出来ない。

この石棺と玄室奥壁の間の狭い空間に置かれていた鉄製農工具類の内訳は、鉈20点、斧19点、刀子21点、のみ27点、鎌7点、鋤先2点の合計96点である。以下、報告書によってその内容をみてみよう。

鉈（図1上）は、いずれも刃部は大きくゆるやかな反りをもち、その表面中央に明瞭な稜をつくる。いずれも刃の長さは3.1～3.8センチ、幅は0.7～0.9センチの間におさまる。刃部の先端から右側1～1.5センチ程度を研いでいるものがみられるが、明瞭な刃を付けているものはない。茎部が完全に遺存するものはないが、その遺存部にはいずれも軸の方向に木目の走る柄の痕跡を残している。

斧（図1下）は、いずれも無肩式のもので、鉄板を折り曲げた袋部と撥形に広がる刃をもつ。先端は多少薄くつくるが、刃をつくるものではないという。長さは4.5～5.5センチ、刃の幅は

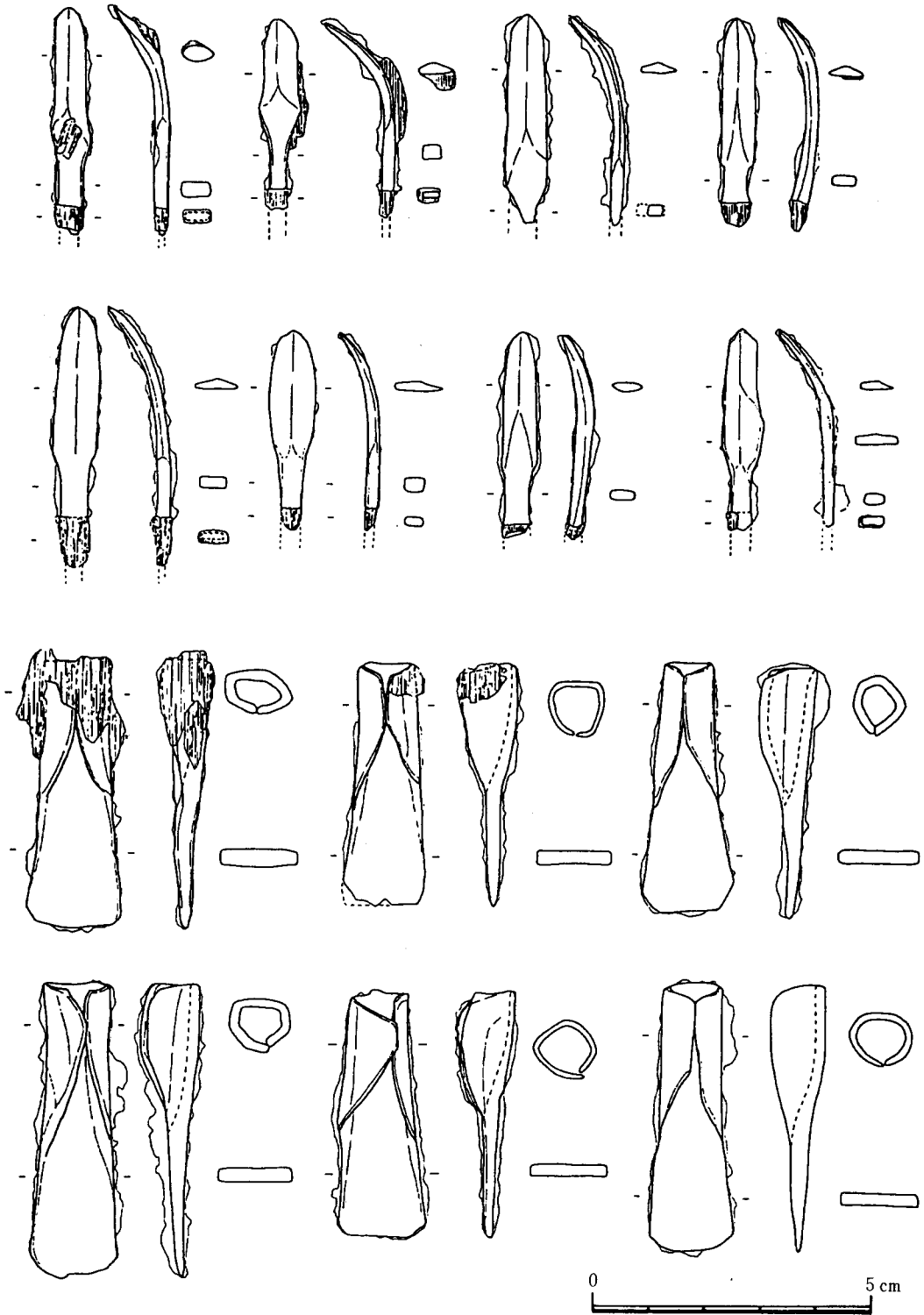


図1 藤ノ木古墳出土の鉄製農具雑型品〔1〕(註1文献による)

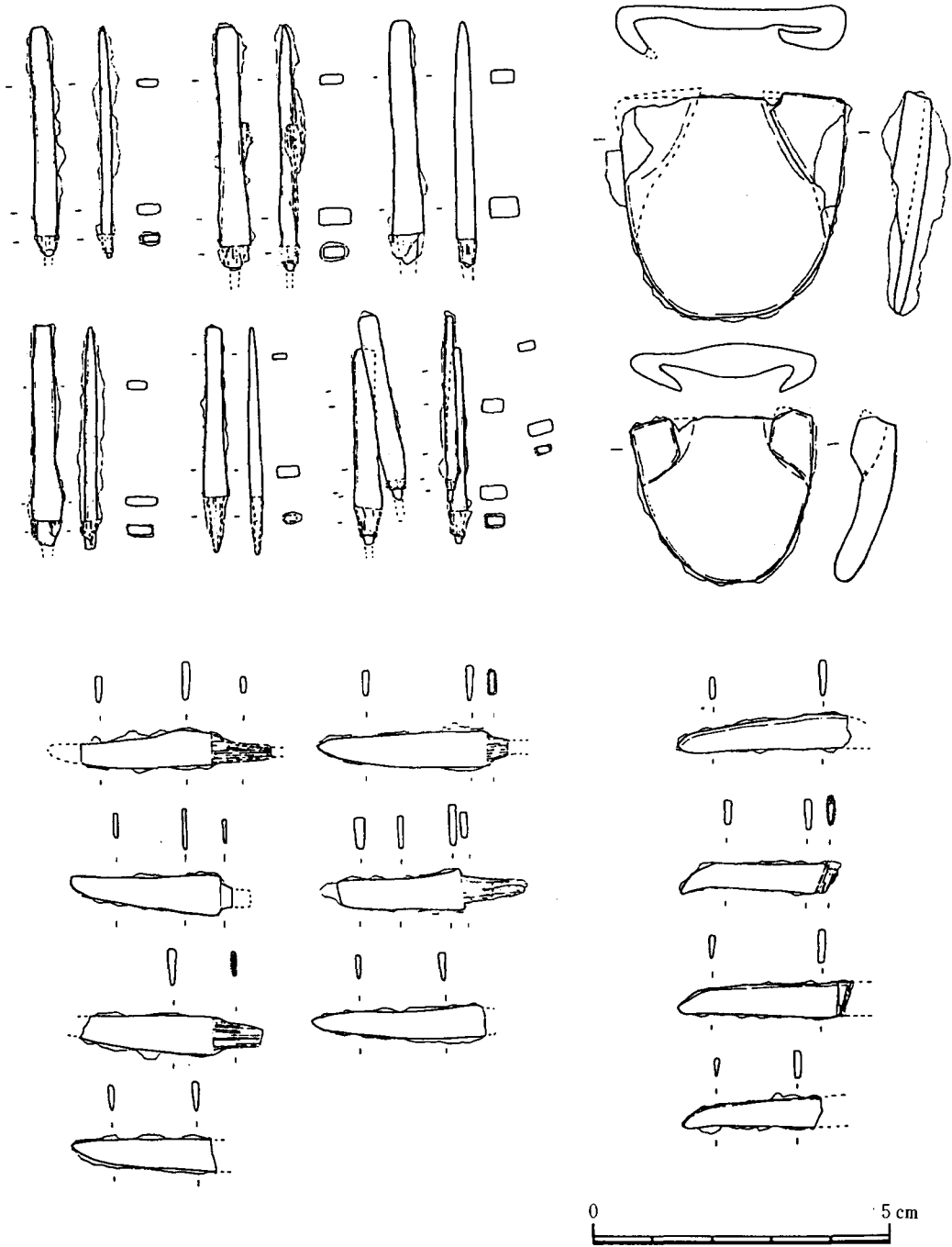


図2 藤ノ木古墳出土の鉄製農工具雑型品〔2〕(註1文献による)

1.1~1.6センチ。袋部の外面に木質の痕跡が残るものがみられるが、袋部の内部に柄の痕跡ののこるものはない。

刀子(図2左下)は、いずれも刃部の長さが3センチ前後のもので、特に刃はつくり出していない。茎部には主軸方向に木目の残るものが多く、木の柄を装着していたことは疑いない。

のみ(図2左上)は、断面長方形で長さ3~3.8センチ程度の刃部に1センチ程度の短い茎がつく。刃部の先端は薄くつくられるが、特に刃はつくり出していない。やはり茎部に主軸方向の木目が残るものが大部分であり、柄を装着していたことは明かである。

鎌(図2右下)は、いずれも曲刃鎌で、多くは基部を欠くが、長さおよそ3センチ、基部に近い部分の幅0.5センチ程度のものである。柄の痕跡とみられる木質が刃に対し約70度の鋭角で残っているものがある。

鋤先(図2右上)は、舌状の鉄板の基部の両側を折り曲げて袋部をつくる。特に刃はつくり出していない。2点あり、一方は長さ3.8センチ、幅3.9センチ、他方は長さ2.9センチ、幅3.1センチ。ともに柄の痕跡の遺存はみとめられない。

以上瞥見した藤ノ木古墳出土の農工具の概要からも明らかのように、これらの鉄製農工具はいずれもその大きさからも、さらに刃をつくり出していないことから、実用品とは考え難い。全体の実用品の形態の特徴を忠実に再現した雛型品、すなわちミニチュアであるといえよう。さらに興味深いことは、類例が少なくまた遺存状態がよくない鉄斧と鋤先を除くと、鉞、刀子、のみ、鎌がいずれも茎部に木質の付着が認められ、本来は柄を装着していたと考えられることである。斧や鋤先を含めて柄をつけたミニチュアであったことはまず疑いなかろう。

なお斧と鋤先については、柄の装着状況が判明しないと横斧か縦斧か、鋤か鉞かは明かにしえない。ただ藤ノ木古墳の鉄斧については、いずれもその先端部が撥形に広がっているところから横斧、すなわち手斧の雛型品として製作されていた可能性が大きいと推定しておきたい。また鋤先・鉞先については、煩雑をさけるため鋤先と表記しておく。

古墳の副葬品の中に各種多量の農工具のセットが含まれる例は、鉄製農工具の実用品、その雛型品、さらにそれが石製模造品化した例、さらに鉄製品と石製品が共存した例をも含めると、前期から中期にかけて数多くみられる。しかしこの藤ノ木古墳の場合のように後期でも新しい6世紀末葉の古墳に、そうした多量の農工具の一括埋納が見られる例は、管見にして筆者は知らない。時期的に最も接近した例をあげるとすれば、後期初頭の5世紀末葉に位置づけられる和歌山市大谷古墳の例であらう。<sup>(2)</sup>

大谷古墳は墳丘長約70メートルの前方後円墳で、後円部の墓壙内に直葬された阿蘇の溶結凝灰岩製の組合せ式石棺の、一方の小口板よりはみ出した底石上のきわめて狭い空間に、鉄製の斧、のみ、鉞、刀子、鎌、U字形鋤先の雛型品が総数50点ほど検出されている(図3)。この鉞、斧、刀子、のみ、鎌、鋤先の6種の組合せは、大谷古墳の鋤先がU字形であるのに対し、藤ノ木古墳例が基本的には方形板状鋤先の系譜をひくものである点を除くと、まったく共通する(図4)。

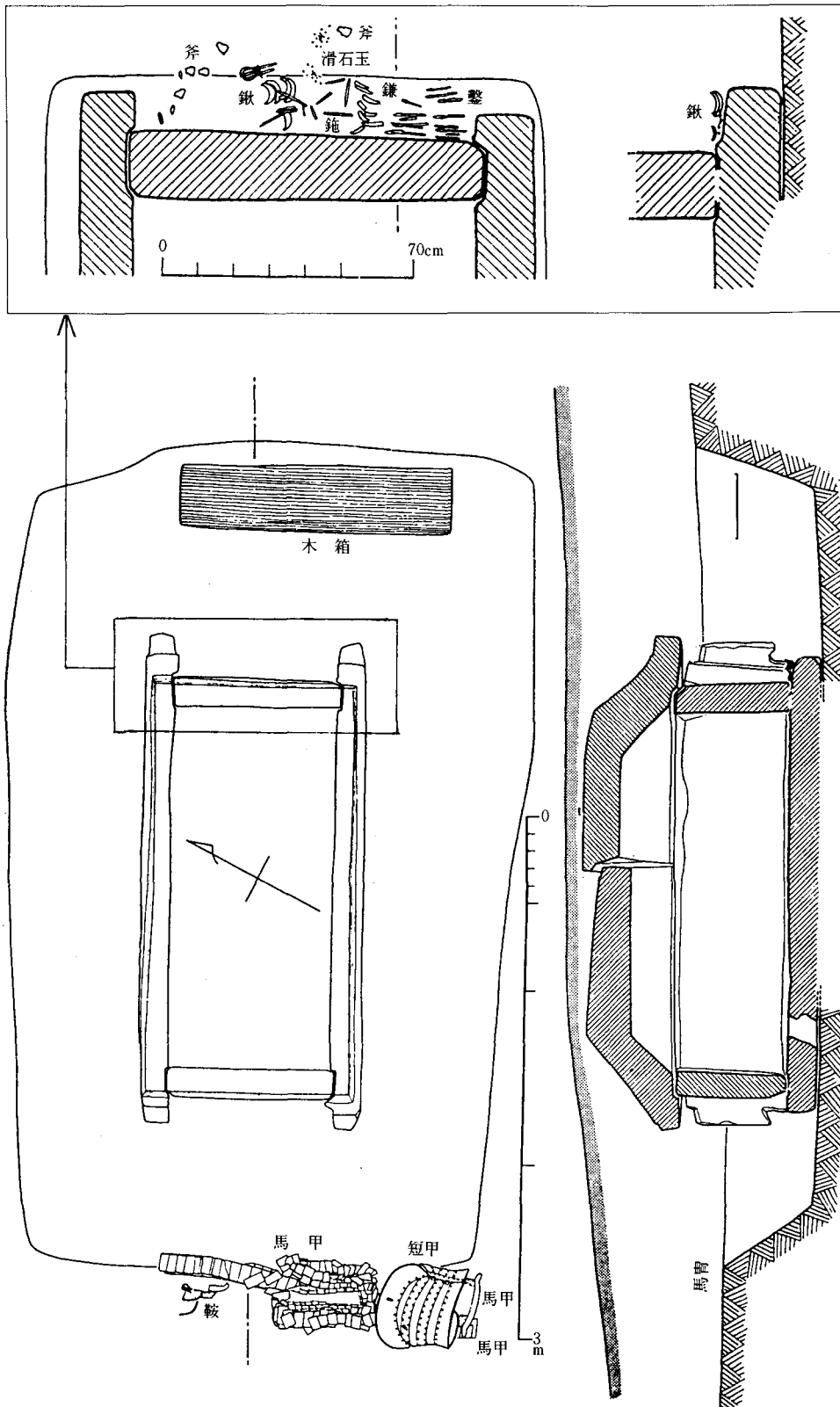


図3 大谷古墳における鉄製農工具の出土状況 (註2文献による)

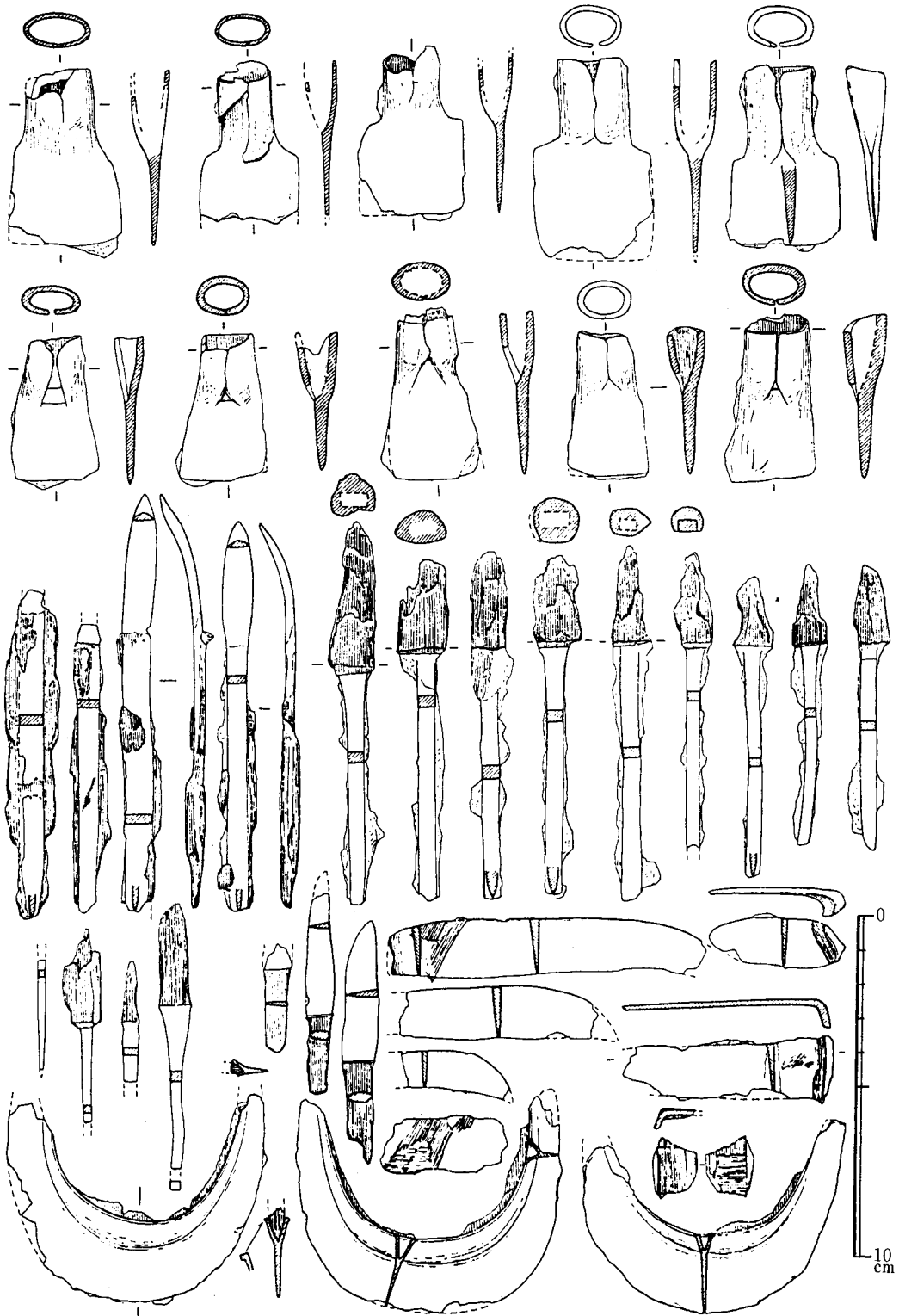


図4 大谷古墳出土の鉄製農具雑型品 (註2文献による)



さらに大谷古墳の場合も、木製の柄を着装した雛型品であることも共通する。さらにその出土位置が石棺の小口板の外側に接しておかれており、藤ノ木古墳の場合は、正確にはわからないがやはり棺外で、棺に近接して置かれていたことも共通する。この二例が共に古墳時代の後期とはいえ、一方がその初頭、一方がその最終段階で約100年近くの年代差を持つにもかかわらず、共通の儀礼的・思想的背景にもとづいた共通の意味をもつ埋納行為にもとづくものであることは疑いなかろう。

点数はそれほど多くないが、後期の古墳における鉄製農工具の雛型品の一括副葬の例として、奈良県御所市石光山25号墳、同20号墳、同4号墳の例がある。25号墳は、直径10メートルほどの円墳であるが、割竹形木棺を直葬した埋葬施設1の棺内足位側の西端に近い部分から鉄斧2、鉄鎌2、のみ1、U字形鋤先1のいずれも雛型品が一括出土している<sup>(3)</sup>。棺の仕切り板や小口板の存否は不明であるが、小口板より外側に置かれていた可能性も考えられる。TK47型式の須恵器<sup>(4)</sup>が出土しており、後期初頭の5世紀末葉の古墳である。

石光山20号墳は、直径約14メートルの円墳であるが、割竹形木棺を直葬した埋葬施設の頭位側の棺内端部からU字形鋤先4、斧1、刀子1の鉄製農工具の雛型品が出土している<sup>(5)</sup>。木棺自体は遺存していなかったため、これらの農工具の雛型品類は棺内遺物と想定されているが、小口部の構造、小口板の位置によっては小口板の外側、すなわち棺外に置かれていた可能性も少なくない(図5)。MT15型式の須恵器がともなっており、6世紀初頭に位置付けられよう。先の25号墳同様この想定が承認されるとすれば、数は少ないがいずれも雛型品であることとともに、埋納位置についても藤ノ木古墳例、大谷古墳例と共通することになる。

石光山4号墳は、墳丘長約20メートルの小型の前方後円墳と想定されており、後円部の組合せ木棺を直葬した埋葬施設の頭位側の棺端部分から、鉄斧3、鉄鎌1が出土しており、このうち鉄斧2は明かに雛型品である<sup>(6)</sup>。この部分は明かに組合せ木棺の両端に近い小口板ないし仕切り板の外側であり、棺外である可能性が大きい。この埋葬施設ではほかに鉄斧の雛型品1、鉈1、刀子2、砥石1が棺の内外周辺から出ている。TK10型式の須恵器がともなっており、6世紀の第2四半期ころに位置付けられよう。25号墳、20号墳ほど明確ではないが、棺端部の棺外に鉄製農工具の雛型品を納めた例の一つに数えることができよう。

また奈良県橿原市の新沢千塚古墳群でも、鉄製農工具、あるいはその雛型品を副葬した古墳は少なくない。同古墳群北部の密集地域(千塚山地区)で発掘調査された約100基の古墳うち、鉄製農工具を三種以上、あるいは二種計5点以上一つの埋葬施設から出した古墳としては82号墳、112号墳、139号墳、213号墳、272号墳の5基がある<sup>(7)</sup>。このうち213号墳及び139号墳は須恵器の副葬のみられない5世紀前半ないしそれ以前のもの、82号墳はTK47型式、112号墳と272号墳はTK10型式の須恵器の時期のもので、いずれも6世紀中葉以前のもので、6世紀中葉以降に降るものはみられないのである。なお、6世紀前半の112号墳の埋葬施設と272号墳の第4主体では、農工具はともに北に頭部を置く組合せ木棺の北端部に一括して置かれていた。

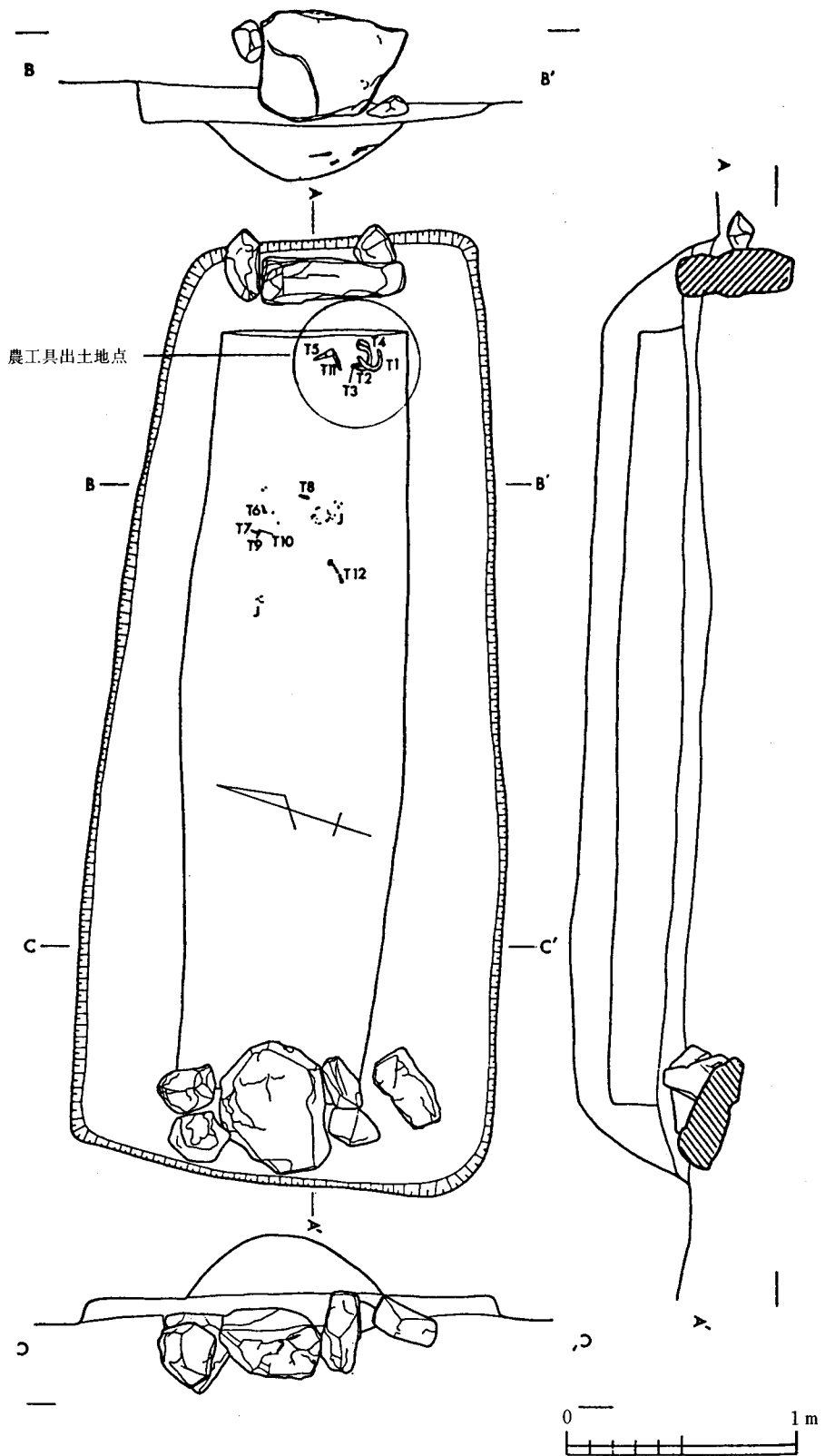


図5 石光山20号墳における鉄製農工具の出土状況 (註5文献による)

こうした状況は、畿内地域以外でも同じようにみられる。三重県亀山市の木ノ下古墳は墳丘長約30メートル、円丘の直径が26メートルの帆立貝式古墳であるが、検出された3基の粘土槨のうち最初に営まれたと想定されている第2主体の棺内から、斧2、鎌1、U字形鋤先1、鉋1、刀子7が出土している。このうち斧、鎌、鋤先はいずれも明かに雛型品である。その出土位置は棺内東端部で、鏡の出土などから頭位側と判断される。この古墳の造営時期はTK47型式ないしMT15型式並行期と想定されており、5世紀末葉ないし6世紀初頭頃のものであろう。群馬県藤岡市平井1号墳の横穴式石室からは、TK47型式ないしTK209型式の須恵器などとともにU字形鋤先1、斧1、のみ1の鉄製雛型品が出土している。点数は少ないが、鉄製農工具の雛型品の副葬が6世紀末葉の関東にもみられる数少ない例として注目される。

このように古墳時代後期にも、鉄製農工具の雛型品の一括副葬例はいくつか知られており、その組合せが斧、鋤、鎌を中心に鉋、のみ、刀子を含むこと、その副葬位置はいずれも棺端部に限られ、それも多くは棺外に置かれた可能性も想定しうるのである。ただこれらの例の多くは古墳時代後期でもその初頭から前半期に限定されており、藤ノ木古墳例のように須恵器のTK43型式の時期まで下がる例は平井1号墳例などをのぞくとほとんど知られていない<sup>(10)</sup>。

なお、これら古墳時代後期の鉄製農工具の雛型品のセットに含まれる鋤先の形態が、藤ノ木古墳例以外はいずれもU字形鋤先であって、藤ノ木古墳のような半円形板状のものがほとんど知られていないことも注意されよう。こうした半円板状の鋤先の雛型品としては、奈良県御所市石光山45号墳の斜面流土中から、長さ3.2センチ、幅5.1センチのものが出土しているが、正確な時期などは明かでない<sup>(11)</sup>。石光山古墳群のある葛城地方中部の忍海地域周辺では、石光山古墳群以外でも北葛城郡新庄町二塚古墳の前方部石室とくびれ部石室、同町の寺口忍海古墳群E1号墳、H16号墳、H20号墳にどでU字形鋤先の雛型品が出土しているが、半円形板状のものはさきの石光山45号墳例が知られるにすぎない<sup>(12)</sup>。

この半円形板状の鋤先は、本来弥生時代以来の方形板状の鋤や鍬の刃先の系譜を引くものであり、5世紀になってU字形刃先が朝鮮半島から伝えられるにおよんで、その影響もあって形状が半円形になったもので、6世紀以降には明かにU字形のものに取って替わられる。こうした伝統性の強い形態の鋤先の雛型品が藤ノ木古墳に含まれることの意味が改めて問われるのである。

## 註

- (1) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳』（斑鳩町・斑鳩町教育委員会、1990年）。
- (2) 樋口隆康・小野山 節ほか『大谷古墳』（和歌山市教育委員会、1959年）。
- (3) 亀田 博「石光山25号墳」（『葛城石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第31集 1976年）。
- (4) 須恵器の編年については、田辺昭三氏の大府陶器編年による。田辺昭三『陶器窯跡群』I（平安学園、1966年）、同『須恵器大成』（角川書店、1981年）。
- (5) 正田和男「石光山20号墳」（『葛城石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第31集 1976年）。
- (6) 清水真一・亀田 博「石光山4号墳」（『葛城石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第31集 1976年）。
- (7) 伊達宗泰編『新沢千塚古墳群』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第39集 1981年）。
- (8) 三重大学歴史研究会原始古代史部会「亀山市木ノ下古墳の発掘調査概要」（『考古学雑誌』第67巻第3号、1982年）。

- (9) 志村 哲『平井地区1号古墳』(藤岡市教育委員会, 1993年)。  
(10) このほか奈良県新庄町二塚古墳のくびれ部石室からU字形鋤先の雛型品3とともに鉄斧3, のみ1, 鎌1, 鉈1などが出土しており, そのうちの斧2点と鎌は雛型品と理解することも可能であり, 鉄製農工具の雛型品の一括埋納の例ととらえるべきかも知れない。この石室からはMT85型式の須恵器が出土しており, 藤ノ木古墳よりは一段階さかのぼるがやはり6世紀後半に位置づけられる。上田宏範・伊達宗泰・北野耕平・森浩一「大和二塚古墳」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第21集 1962年)。  
(11) 関川尚好「石光山45号墳」(『葛城石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第31集 1976年)。  
(12) 千賀 久・吉村幾温編『寺口忍海古墳群』(新庄町教育委員会, 1988年)。

## 2 古墳副葬農工具の変化

前節での検討の結果から明らかなように, 農工具の雛型品の古墳への一括埋納の例は, 古墳時代後期の6世紀でもその末葉に近い藤ノ木古墳の時期になるとほとんど見られなくなり, この段階になってもなお100点近い農工具を副葬している藤ノ木古墳の例がきわめて特異な例であることがわかる。ただ同じ後期でもその前半の5世紀末葉から6世紀前半の段階には, 大谷古墳例をはじめいくつかその類例が知られており, 少なくともこの段階までは, 農工具の一括副葬の風習が, 多くは雛型品化した形でまだ残っていたことが知られるのである。次に, 6世紀まで存続するこの農工具の副葬の風習が前期以来どのように展開したのかを整理しておくことにしよう。

鉄製農工具の古墳への副葬は, 前期初頭に位置づけることの出来る京都府山城町の椿井大塚山古墳の段階にすでに始まっていることが知られている。<sup>(1)</sup> 椿井大塚山古墳では, 多量の鏡や鉄製の武器・武具類とともに, 少なくない鉄製農工具と鉄製漁具が出土している。工事中の不時発見によって遺物が一時散逸した経緯からも, 現在知られているものが副葬遺物のすべてであるとはいえないが, その大半は回収され, 副葬遺物の組合せのおおよそは示されているものと判断してよからう。鉄製農工具としては, 直刃鎌3以上, 斧には短冊形のもものが5, 袋斧が5, 鉈7以上, のみ3以上, 鎌3以上, 刀子17が知られており, さらに漁具としては銚十数点, 魚叉2以上, 釣針1, ほかに削刀子と呼ばれるものを組合せた刺突具も漁具の可能性が大きい。これらの鉄製農工具のうち, 短冊形鉄斧, 刀子, 鉈, のみなどには木柄を装着していた痕跡が明瞭に認められる。漁具の銚にも茎部に木質の遺存がみられるから, これらの農工具と漁具は, 基本的にはすべて柄を装着して副葬されていたものとみて誤りなからう。<sup>(2)</sup>

椿井大塚山古墳におけるこれらの鉄製農工具の埋納状況については, 幸いなことに乱掘後の調査によって, すべてではないがその原位置が確認されている。竪穴式石室内の北端の「北壁面に添うた粘土の上面に東より刀子8口, 短冊形鉄斧・鎌等の鉄器類が並んで存し, 西北の約1メートルに亙る地区では北に鉄甲, 次ぎに刀子・魚叉・短冊形鉄斧・鉈等が点在していた」という。すなわち竪穴式石室の北端部の粘土床と石室の壁の間の空間に, おそらく棺の安置後に置かれたものであろう。粘土床は南端に比べ北端が高くなっていて, この古墳の被葬者の頭位は北枕であったことが知られるから, 頭位側の棺端側の棺外周辺に集中して置かれていたことになる。さらに鉄製漁具類も鉄製農工具と同じように一括して扱われていたらしいことも注目されるのである。

定型化した大型前方後円墳の出現期に近い椿井大塚山古墳にみられた、鉄製農工具類を粘土床、すなわち割竹形木棺と石室壁面の間の狭い空間に納める例は、大阪府茨木市紫金山古墳、滋賀県安土町安土瓢箪山古墳中央石室、京都府長岡京市南原古墳などの前期の竪穴式石室をもつ古墳でも認められる。紫金山古墳では、石室内北端部の棺外西側と東側に農工具類が一括して置かれていた。<sup>(3)</sup>すなわち西側では袋斧2、鉋4以上、鋸1、のみ4、錐1が、東側では袋斧4、鎌6が出土、さらに石室南部から鋤先1が出土している。紫金山古墳ではこのほか石室の壁体上部からも、墓壙の壁体に沿うかたちで農具と漁具が出土している。<sup>(4)</sup>すなわち墓壙の東壁に沿って馬鍬1、銛2群が、西壁南端に沿うかたちで銛が2群にわかれて検出されている。石室壁体の上部へ置かれた遺物にはこのほかに、刀16、槍先を含む剣21などがあり、長い柄や装具をともなう遺物が石室外へ置かれたのであろうか。

安土壙箪山古墳の中央石室では頭位側の石室北端部の粘土床と石室北壁の間に鉄斧6、鎌3、鋤先1が一括して置かれ、さらに石室の中央よりやや北よりの部分、粘土床と石室西壁との間に鉋4が置かれていた。<sup>(5)</sup>これに対し南原古墳では、農工具を粘土床と石室の壁の間の空間に置く点は同様であるが、石室北端の棺の北側に斧2、西側北よりに斧と刀子、南端の棺の南側に斧6、東側南よりに斧2、刀子が置かれ、その配置が棺のまわりに分散しているところが異なる。<sup>(6)</sup>

一方、同様に刳抜式木棺を竪穴式石室で覆った構造の埋葬施設をもつ滋賀県八日市市雪野山古墳では、頭位側にあたる棺内の北端部で鎌、のみ、鉋、刀子からなる農工具のセットが検出されている。<sup>(7)</sup>この古墳では慎重な発掘調査によって棺はその両端部に半環状の突起をもつ特異な形態のものであったことが確認されているが、さらに棺内の中央より1メートルほど北よりの部分とやはり中央より1.4メートルほど北よりに仕切板の存在が確認されている。したがって鉄製農工具類は棺内といっても仕切板より外側の長さ1.5メートルほどの空間の北端に置かれていたことになる。なおこの仕切板より北の部分には鏡2面や漆塗りの鞞なども置かれている。さらにこの棺内では、北端に鏡1と鍬形石、南端に鏡2を立てかけ、その間に少量の刀剣を納めた中央部の長さ2.4メートルほどの遺骸の埋葬空間を介した仕切板より南の長さ1.2メートルほどの空間にも鉄製の魚叉が刀剣や鉄銚などとともに納められ、さらにその南端には底部に朱をのこした壺形土器が置かれていた。このように雪野山古墳では、鉄製農工具や漁具が長大な刳抜式木棺の遺骸埋葬部分を避けた仕切板より外の部分に置かれていたことが知られるのである。

このように鉄製農工具のセットを一括して棺端部の外側ないし中央の遺骸の埋葬空間をさけた両端に配置する状況は、木棺を覆う竪穴式石室を粘土にかえた粘土槨の場合も同様である。大阪府和泉市の黄金塚古墳の東槨でも、棺内北端部には斧2、鋸1、鋤先3、手鎌2、鉋1、のみ、刀子若干が、棺内の南端部には斧7が一括して納められていた。<sup>(8)</sup>

前期の終わり頃になると古墳副葬の農工具のあり方に大きな変化が起こる。それは農工具の石製模造品化である。その初期の例としては奈良県河合町佐味田宝塚古墳、奈良市富雄丸山古墳、やや後出の例としては三重県伊賀上野市石山古墳例などをあげることが出来る。この段階の石製

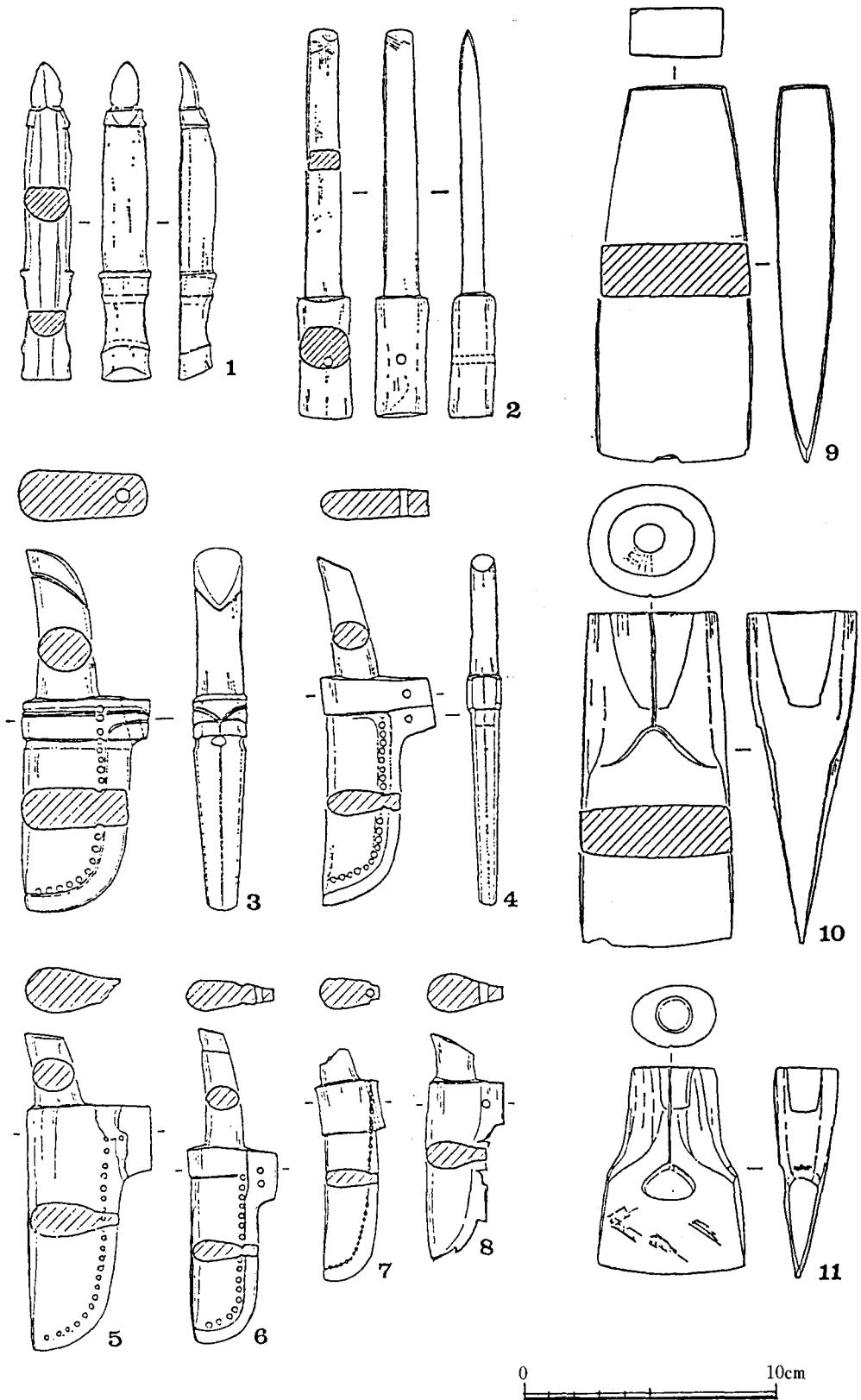


図6 富雄丸山古墳出土の農工具の石製模造品 (註10文献による)

模造品の特徴はいずれもそれらがきわめて写實的に丁寧に作られていることで、その数も中期に比べるとまだ多量化が進んでいない。このうち佐味田宝塚古墳では剣とともに斧、のみ、鈍などの農工具が滑石で作られ、また富雄丸山古墳でも袋斧<sup>(9)</sup> 8、短冊形鉄斧1、のみ、鈍1、刀子6の滑石製模造品が知られている(図6)。このうち刀子は柄と鞘部、のみ、鈍は柄部をも表現するが斧は鉄製の部分のみである。

佐味田宝塚古墳、富雄丸山古墳ではそれらの出土状況は明らかではないが、石山古墳ではその実態が明らかにされている。石山古墳には同一の墓壙内に営まれた東槨、中央槨、西槨の三つの粘土槨があり、その各々から鉄製農工具・漁具と農工具の石製模造品が検出されている。まず東槨棺内の北部からは盾や鞞とともに鉄製の魚叉12以上、鋸7、刀子とともに石製の刀子11、斧1が、棺内南部からは長方板皮綴短甲や刀剣などとともに石製の刀子40、斧10、のみ1、鈍1が乱雑に積み重なり、やや離れて石製刀子73、鎌3、のみ1が多量の白玉とともに検出され、さらに棺の南端上部には鉄製の鋤先1、鈍5、鎌2、刀子3などが粘土中に塗り込められていた。

また中央槨でも、棺内北端部で小札皮綴冑とともに鉄製鎌11、のみ6、鈍3、斧1、刀子8と石製斧5が、さらに棺の南部では鉄製の鎌、刀子とともに石製の刀子52、斧28、やや離れて石製の斧6が、鉄の鎌、刀子とともに検出されている。

さらに西槨では、組合式木棺と想定される棺の内部の北端部下層に琴柱形石製品、紡錘車形石製品、玉杖形石製品などを置き、その上に多量の鋸形石、車輪石、石釧を集積した上に鉄製の鎌10、手鎌5、鋤先3、針多数、刀子5、のみ多数、斧2、鈍多数が置かれ、その東北隅には石製の刀子16、斧6、鎌1が置かれていた。また棺内南部でも車輪石とともに石製の刀子44、斧5、鎌2、のみ1が置かれ、さらに棺の南端では石製の斧8が、鉄製の鈍5以上、のみ4、鎌2、鋤先1や紡錘車形石製品などとともに検出されており、棺と粘土の間に封じ込まれていたものと想定されている。

このように石山古墳では三槨とも多量の農工具の石製模造品がみられるが、それとともに鉄製

付表 石山古墳出土の農工具・漁具の数量

		斧	刀子	鈍	のみ	鋸	鎌	手鎌	鋤先	魚叉	鋸
東 槨	鉄製	2	5	6+		1+	2		1	12+	7
	石製	10	113	3	6		12+				
中央槨	鉄製	1	9+	3	6		12+				
	石製	39	52								
西 槨	鉄製		5	5+	5+		12	5	4		
	石製	19	60		1		3				
合 計	鉄製	3	19	14	11+	1+	26+	5	5	12+	7
	石製	68	225	1	3		6	0	0	0	0

品の出土もまた認められるのである。付表に示すように石製品化しているのは斧、刀子、鎌、のみ、鉞の5種に限られ、それらのなかでも刀子が圧倒的に多く、ついで斧が多く、鎌、のみ、鉞は前二者に比べるときわめて少ない。鉄製品、石製模造品をあわせてその埋納法については、それ以前の諸例と同じく、棺内の場合には中央の遺骸埋葬空間にはみられず、その両端部に限られ、棺外の場合には棺端と粘土の間に封じ込められていた。巨視的にみると埋納位置は共通するが、実際には鉄製品は鉄製品だけ、石製模造品はそれだけでまとめて納められている場合が多い。なお石山古墳出土の鉄製農工具はいずれも実用品と判断され、とくに小型化や雛型品化の傾向はまだ見られないようである。

前期末葉に生じた鉄製農工具の石製品化は、中期に入ってさらに同種の多量化が進行する。奈良県広陵町の巢山古墳<sup>(12)</sup>や同御所市室宮山古墳<sup>(13)</sup>などでは農工具以外にも大量の勾玉の模造品が作られるようになるとともに、その使用法にも変化がみられる。室宮山古墳では「石室上封土内」から多量の勾玉、刀子などの石製模造品が検出されており、埋葬施設への埋納とともに、墳丘上での祭祀・儀礼に際しても大量の石製模造品が用いられたらしい。

さらに中期中葉になると、鏡を模した有孔円板や剣形品が多くなり、勾玉を加えた鏡・剣・玉の三者が農工具の模造品を圧倒して多量化し、一般の祭祀遺跡で普遍的に用いられるようになる。また古墳においては、依然として農工具の模造品も用いられるが、それとともに機織具や酒道具の石製模造品もみられるようになる。ただし農工具については鉄製の実用品・雛型品の埋納例が多くなり、埋葬施設から農工具の石製模造品が出土する例は次第に少なくなる<sup>(14)</sup>。

ただ中期になっても、農工具の埋納法自体には大きな変化がなかったことが多くの例から知られる。中期初頭の静岡県清水市三池平古墳では、剝抜式の石棺を納めた竪穴式石室の足位側にあたる南側の狭い空間から鉄製農工具の斧6、鎌2、鉞8、鋤先4、のみ2、刀子2、鏝1が一括<sup>(15)</sup>出土している。

また、ほぼ同時期の岡山市金蔵山古墳の東西方向に主軸を置く中央石室の東側に営まれた副葬品用の小石室に納められた四つの埴製合子内からは、いずれも鉄製ののみ48、錐42、鉞25、鋸9、刀子8、斧11、鑄造鉄斧5、鋤先8、手鎌19、針約30などの農工具と漁具の銛8が、銛2、筒形銅器1、石釧1などとともに出土され、さらに埴製合子の外からは銛4、魚叉約10、釣針4、刀子10が、鉄鎌43、櫛40以上とともに出土している<sup>(16)</sup>。合子内から検出されている銛2もあるいは漁具と考えてもよいのかもしれないが、いずれにしてもこの小石室が農工具と漁具の埋納用に設けられたものであることは疑いない。埋葬用の石室とは別に、農工具と漁具の埋納用にこうした施設をわざわざ設けていることが注意されるのである。

中期でも三池平古墳や金蔵山古墳よりやや新しい時期の大阪府豊中市大塚古墳の第2主体部の東榔と呼ばれる南北方向の粘土榔の部分から、鎌18、手鎌7、鋤先10、斧10、刀子15、鉞4以上、のみ11、錐2、などの農工具が一括して検出されている<sup>(17)</sup>。とくに種別ごとにまとめられているわけでもなく、棺に並行して長さ約1.5メートルの範囲にわたって雑然と置かれていた。棺外に、



棺に接して農工具を一括埋納するという点で、前期の諸例とまったく共通する。なおこの鉄製農工具一括セットの中には、鋤先のように雛型品の可能性が高いものが含まれることが注目される。10点のすべてが幅約6.2～4.2センチ、縦4.9～3.6センチの範囲に納まる。実用品にない大きさではないが、10点すべてが小型であることからミニチュア化したものととらえておきたい。いずれも縦方向の木目が残し、本体に装着されて埋納されていたことが明かである。鋤先以外にも手鎌や斧についても全点が通有のものより小さく、ミニチュア化が進行しているとも考えることができよう。

さらに降って、中期中葉頃の農工具副葬例を考える場合大きな問題を提起するのが大阪府藤井寺市アリ山古墳の北施設出土の農工具である。この古墳は誉田御廟山古墳（現応神天皇陵）の西側の三重目の掘の外堤上に、誉田御廟山古墳の西側の1～3重の堀の方向にその軸を揃えて営まれた一辺45メートルの方墳で、誉田御廟山古墳の陪塚と理解してよかろう。この古墳の中心的な埋葬については、施設の遺存状態が悪く不明な点が多いが、この北施設は、墳丘中央より北よりの部分に、主軸を東西方向にして営まれた長さ3メートル、幅1.4メートルの土壇で、下層に斧、鎌、鋤先、蕨手刀子など多量の鉄製農工具を置き、その上の中層には鉄刀77、鉄剣8、鉄槍8、鉄鉾1からなる刀剣類を、さらに上層には32群1542本もの鉄鏃を納めていた。<sup>(18)</sup>まさに副葬品埋納用の土壇である。

土壇の下層の鉄製農工具の内訳は、斧134、鎌201、のみ90、鋤先49、鉈18、鋸7、錐1、蕨手刀子151、鉤状鉄器412となり、調査者はこれらの配列状態から全体を10群にわけ、複数時の埋納行為を想定している。これらの鉄器には木質の付着のみられるものが多く、木柄や鞘などを装着しておさめられたものと考えられている。それらの多くは実用に耐える大きさをもつが、斧には長さ6～8センチ程度のもものが多く、鎌には直刃鎌と曲刃鎌があるが、長さ9～12センチ程度のもものと共に長さ5～8センチ程度のものもみられ、一部に雛型品化したものを含んでいる可能性もある。

これら総数1000点をこえる多量の鉄製農工具は、この土壇の上層に納められた武器類とともに一辺45メートルの中型の方墳の被葬者にかかる副葬品とみるよりも、その主墳と想定される誉田御廟山古墳の被葬者にかかわるものと考えるのが妥当であろう。中期中葉の巨大古墳の被葬者も、斧、鎌、のみ、鋤先、刀子、鉈などの組合せからなる農工具類を埋葬に際し副葬されているのである。この場合それがあまりにも多量であり、そのために副葬品用の墳丘と施設を主墳に併設しているのである。仮にアリ山古墳に人体埋葬が行われていたとしてもこの想定を変更する必要はなからう。それは巨大古墳の被葬者の身辺にあって鉄製武器や農工具の管理にあたるか、またはそれらを用いる祭祀を分掌した被葬者を想定することもできるからである。

なお、鉄製農工具の雛型品化の過程については、石製模造品化の過程ほど明確にあと付けることができない。朝鮮半島南部の伽耶では、特に洛東江東岸の高霊を中心とする大伽耶の地を中心<sup>(19)</sup>に、古墳の副葬品としての鉄製農工具の雛型品化が顕著になることが指摘されているが、ある

いはこうした伽耶地域からの影響も考慮する必要があるかもしれない。ただその場合も、前期古墳以来すでに確立していた倭国における鉄製農工具の一括埋納の習俗が、その石製模造品化の前提となる儀礼の形式化と同じ背景のもとに、そうした雛型品化のアイデアが受け入れられたものであろう。農具・工具の副葬は東アジアの古墳や墳墓に広くみられる習俗であるが、その思想的・儀礼的背景はそれぞれに異なっていると思われる。

このように、柄を装着した鉄製農工具類を古墳の被葬者の棺に添え、あるいは棺内の端部に一括副葬する風習は、古墳時代前期以来続いたもので、藤ノ木古墳における農工具の雛型品の副葬が、その伝統を受け継ぐものであることは明確であろう。その基本的組合せは、斧・のみ・鉈・刀子・鎌・鋤の六者を中心であることも前期以来不変で、この組合せはすでに前期初頭に完成していたものとみられなければならない。さらに品目が多くなる場合には、錐・鋸・砥石などが加わった。また後期にはみられなくなるが、少なくとも中期前半までは、これに魚叉、銚などの漁具が加わる場合も少なくなかった。それはまさに鉄製の生産用具のセットにほかならないのである。

この古墳に副葬される鉄製の農工具のセットは、前期の後半から一部で石製模造品化する場合があった。この石製模造品化は葬送儀礼の形式化を反映するものであり、またそれがこの農工具から始まることは、葬送儀礼における農工具の重要性をも示すものと評価してよからう。ただこの石製模造品化は、その後農工具以外の鏡・剣・勾玉などの祭器にも及び、また農工具の中では万能工具としての刀子のみが多量に石で模造されるようになり、農工具のセットとしてのバランスがくずれて行く。それとともに古墳における石製模造品のあり方が多様化し、単なる副葬品としてだけでなく、葬送儀礼のいくつかの場面でも用いられ、そのまま古墳に残されるようもなった。このことは古墳以外の場、とりわけ祭祀遺跡における石製模造品の盛行とも密接に関連するものであろう。また農工具と鏡・剣・玉以外にも機織具や酒造具の石製模造品の製作も始まり、そのセットが農工具の場合と同じように古墳に副葬される例も現れる。

なお中期中葉以降になっても、古墳に副葬された鉄製の農工具では、本来の組合せのバランスは保たれており、前期以来の農工具の一括副葬の風習はそのままのかたちで存続したことが知られる。さらに中期の中葉頃から、鉄製農工具の雛型品化が進行した。まさに大谷古墳例や藤ノ木古墳例はその帰結にほかならないのである。

#### 註

- (1) 梅原末治『椿井大塚山古墳』(京都府文化財調査報告 第24冊別刷, 1964年)。
- (2) 岡村秀典・菱田哲郎・森下章司・岸本直文『椿井大塚山古墳と三角縁神獣鏡』(京都大学文学部博物館, 1989)。
- (3) 小野山 節・菱田哲郎・森下章司・高橋克壽『紫金山古墳と石山古墳』(京都大学文学部博物館, 1993年)。
- (4) 小野山 節・菱田哲郎・森下章司・高橋克壽『紫金山古墳と石山古墳』(前掲)。
- (5) 梅原末治「安土瓢箪山古墳」(滋賀県史蹟調査報告 7, 1938年)。
- (6) 梅原末治「乙訓村長法寺南原古墳の調査」(京都府史蹟名勝天然記念物調査報告 17, 1936)。
- (7) 雪野山古墳調査団『雪野山古墳』第1次発掘調査概報・Ⅱ・Ⅲ(八日市教育委員会, 1990・1992・1993年)。
- (8) 末永雅雄・嶋田 暁・森 浩一『和泉黄金塚古墳』(日本考古学協会, 1954年)。
- (9) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』(岩波書店, 1921年)。
- (10) 八賀 晋『富雄丸山古墳・西宮山古墳出土遺物』(京都国立博物館, 1982年)。
- (11) 小野山 節・菱田哲郎・森下章司・高橋克壽『紫金山古墳と石山古墳』(前掲)。

- (12) 上田三平『奈良県に於ける指定史蹟』第3（内務省，1972年）。
- (13) 秋山日出雄・網干善教『室大墓』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 18冊，1959年）。
- (14) 白石太一郎「神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集，1985年）。
- (15) 内藤 晃・大塚初重編『三池平古墳』（庵原村教育委員会，1961年）。
- (16) 西谷眞司・鎌木義昌『金蔵山古墳』（倉敷考古館研究報告 第1冊，1959年）。
- (17) 柳本照男『摂津豊中大塚古墳』（豊中市教育委員会，1986年）。
- (18) 北野耕平『河内における古墳の調査』（大阪大学文学部国史研究室，1964年）。
- (19) 鄭 漢徳「三国時代の古墳—もう一つの国，伽耶，大伽耶地域の鉄製模造品を副葬した古墳—」（『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』矢吹国際古代史シンポジウム実行委員会，1996年）。

### 3 農工具副葬の意味するもの

古墳における農工具のセットの一括副葬は、前期初頭以来後期中頃まで、さらに一部では後期末葉の藤ノ木古墳の時期まで存続した、倭国の首長層の葬送儀礼にみられる伝統的な習俗であった。<sup>(1)</sup>農工具の組合せ関係やその副葬位置には明確な約束があり、その約束は横穴系埋葬施設の受容やそれに関連する葬送儀礼の大きな変容にもかかわらず、6世紀末葉に至るまで厳密に守られているのである。前方後円墳の墳丘の造営や鏡の副葬などとともに、日本列島の古墳を特徴づけるものということが出来よう。前節までの検討結果を踏まえて、この農工具副葬の意味するところを探ってみよう。

田中新史氏は、はしがきでもふれた論文で古墳出土の土木具の中に、古墳造営の諸段階に用いられた用具が、そのまま埋納されたと考える諸例をあげ、これをそれぞれの段階における地鎮祭祀<sup>(2)</sup>にともなう埋納とする興味深い説を提起しておられる。田中氏のあげておられる例には、確かに使用具がそのまま一種の祭祀行為をともなって埋納されたと考えられるものが多い。千葉県下総町大日山古墳の墳丘裾部から出土した鉄斧、同市原市根田1号墳の墳丘下地山面出土のU字形鋤先、同市西谷12号墳の横穴式石室の土壙底出土のU字形鋤先など、古墳の墳丘上ないし墳丘下、古墳の埋葬施設の土壙底などに置かれた土工具や、滋賀県服部遺跡の古墳の周溝内出土の木製土工具なども意図的な納置と理解することが可能であろう。また前期古墳の埋葬施設の上部から検出されることの多い石皿と石杵は、埋葬儀礼にともなって用いられた赤色顔料の調製に用いられたものであろう。古墳の造営や葬送儀礼に用いられた用具や器物が、そのまま古墳に埋納されるケースは予想以上に多かったと思われる。

ただし、田中氏自身も明確に区別しておられるように、こうした使用具の埋納と農工具の一括副葬とは別個のものと考えらるべきであろう。なぜなら、これら一括副葬された農工具を古墳の造営に使用したものと考えると、それらのセットに漁具が含まれていること、またそれら農工具がやがて石製模造品化し、あるいは雛形品化することの意味が説明できないからである。田中氏は埋葬施設の造営のかかわった使用具については、他の農工具などと共通した扱いに変化する場合がありますとされるが、筆者はあくまでも埋葬施設内に埋納された使用具と、副葬品として一括して納められた農工具のセットとは区別すべきであろうと考えている。例えば、氏も注意しておられ

るように紫金山古墳では、鋤先が1点だけ棺内の南よりの部分から出土しており、石室北端部の棺外に一括して納められた他の鉄製農工具類とはまったく別個に扱われている。これなどはあるいは古墳造営にかかる使用具で、棺上に納置されたものかも知れない。逆に氏が使用具とされる石室壁体上の馬鍬については、先にも述べたように、大型で石室内への納置が困難であったため壁体上に置かれた可能性も考えられる。それはこの部分には他にも、槍を含む刀剣類や漁具の銚など、柄の部分を含むと大型で長いものが集められているからである。

いずれにしても、実際に古墳造営に使用された土工具と副葬用の農工具のセットを識別するのは難しい場合も少なくない。しかし、棺端部や棺側に一括副葬された農工具は、基本的には古墳造営にともなう使用具とは別個の意味を持つものであり、両者は区別して扱われ、両者が一体化することはなかったものと考えておきたい。

特定の約束にもとづいて古墳に一括副葬された農工具が、その造営に用いられた使用具でないとするれば、それは一体何であろうか。この問題を考える場合、前期から中期はじめまでの段階では、農工具のセットが漁具のセットと一括埋納されている場合が少なくないことも一つの大きな手がかりとなろう。それはあくまでも生産用具であった可能性が大きいのである。

小林行雄氏は、この古墳に副葬された農工具について「こういう一見農民的な道具が、古墳の副葬品のうちに加えられているのは、当時の豪族も日常は農民的な生活を営んでいたというような理由からではあるまい。それらの道具には、祭祀の実施に必要な建築用具としての用途も、同時に考えられるからである<sup>(3)</sup>。「これは農具と工具ではなく、すべてが建築用の工具であったと思われる。その建築は、もちろん神を祭るためのものであろう。神を祭るときに、神の象徴ともしうる鏡・剣・玉のほかに、まつりの場所をつくる工具があるということから考えると、前期の古墳の副葬品の性格は、むしろ司祭者的なものであると、いいあらわすことができる<sup>(4)</sup>」とした。小林氏は古墳の農工具を、神をまつる役割をももつ首長が、神まつりに必要な祭りの場を調整するための建築用具と考えたのである。

古墳の農工具が後に石製模造品化することからも想定されるように、それは第一義的には神まつりの道具であった。小林行雄氏は、これを司祭としての首長の職能と結びつけ、祭場をつくるための建築用具と判断したのである。小林氏のこうした解釈の背景には、柳田國男の影響を見落とすことは出来ないと思われる。柳田は『桃太郎の誕生』などで、神をまつる女性の神聖な業として神衣を織ること、また神錢や神酒を調製することなどをあげ、それらを神を祭るものの要件として強調していたからである<sup>(5)</sup>。

筆者もこの石製模造品化する古墳の農工具を、司祭としての首長の職能にかかわる神まつりの道具とする小林氏の解釈に大きな魅力を感じている。ただそれを神まつりの場、すなわち祭場を準備するための建築用具とする見解には同調しがたい。それは神をまつるための要件として、そうした準備が必要だとしても、それはやや末梢的な行為と思われるからである。日本列島の古墳の副葬品のなかでも鏡や武器とともに最も基本的な副葬品である農工具に対する解釈としては、

やや物足りない感を抱かざるをえないのである。

すでにさきの小論で論じたように、筆者はこの農工具を文字どおり司祭としての首長の農耕儀礼にかかわるものと考えている<sup>(6)</sup>。天候が不順で五穀の生育が不調な時には、王が易えられ、あるいは殺されたという『魏志』夫余伝の記載を持ち出すまでもなく、司祭でもあった当時の首長にとって、最も重要な職務は農耕祭祀の執行であったことはいうまでもなからう。ただ、斧・のみ・鉋・刀子・鋤先・鎌からなり、農具よりむしろ工具に中心のあるこのセットを、農耕儀礼の執行にかかわる祭具と解釈するにはやや問題がのこることも事実である。しかし当時の農具が基本的には木製品であったことを考慮すると、このセットのなかではむしろ農具製作用具としての工具が主体となっていることの説明がつくのではなからうか。弥生時代以来、鉄製の工具が農具の生産に大きな役割を果たしたことは改めて述べるまでもないことであり、とくにその集中管理は、首長の地位とも密接な関わりを持っていたと思われるのである。

前期から中期はじめの古墳において、この鉄製農工具のセットが鉄製の漁具とともに一括して古墳に副葬される例が多いことも、この推論を補強するものであろう。農作物の豊穰とともに海の幸、山の幸の豊饒を祈ることもまた首長の重要な職務であり、両者は切り離すことの出来ないものであったろう。少なくとも、農工具を古墳の築造に用いた使用具とする説や、司祭の神まつりに用いる建築用具とする説では、この漁具との一括副葬の事実を合理的に説明することは困難であろう。

中期の古墳に副葬された石製模造品に、農工具や鏡・剣・玉などの祭器とともに機織具や酒造具がみられることも、農工具のもつ意味を考えうるうえにきわめて示唆的である。機織具の模造品は、古くから知られる群馬県前橋市の南新田稲荷山古墳例以外に奈良県御所市室宮古墳などにもみられることが注意されており<sup>(7)</sup>、また酒造具についても東京都野毛大塚古墳、群馬県南新田稲荷山古墳、同高崎市剣崎天神山古墳、同藤岡市白石稲荷山古墳東榔及び西榔などセットで出土している諸例のほか、埴、槽、あるいは下駄などが単独で出土しているケースについても酒造具と理解してよいとすれば、その例は著しく増加する。

柳田国男の説くように、神衣を織ること、神酒を醸すことは、神饌の調達とともに神をまつるものがなさなければならぬ神聖でかつ重要な仕事であった<sup>(8)</sup>。これらの機織具や酒造具の石製模造品は、まさに神をまつるものとしての首長の神聖な職能にかかわる象徴的な持ち物であった。石製模造品としてはまず最初に製作が始まる農具もまた、これらと同様に司祭としての首長の職能にかかわる神まつりの道具であったと考えられるのである。

なお、農工具の石製模造品の中では、特に刀子の多量化が著しい。これは農工具のなかでも万能の工具でもあり、また「ものを断ち切る」機能をもつ刀子に、特別の呪術的な機能が期待され、特別の祭具・呪具として多用されるようになった結果であろう。それは神まつりの場においても、またモガリ儀礼を含む葬送儀礼の場においても盛んに用いられたらしい。千葉市石神2号墳の棺内から出土した石製模造品の刀子や鎌の一部には同棺内に置かれた二つの石枕と同様にネズミの

歯痕があり、調査者の沢沼豊氏が考証されているようにこの石枕や刀子・鎌などは埋葬に先立つモガリ儀礼の際に使用されたものである可能性が大きい。<sup>(9)</sup>しかしこのことをもって、古墳出土の刀子の石製模造品をすべてモガリ儀礼にともなうものとする必要はなからう。なぜなら、多くの祭祀遺跡の出土例が如実に物語るように、刀子・鎌などの石製模造品は明らかに神まつりの場においても用いられているからである。

#### 註

- (1) 鏡の副葬の風習も、少なくとも支配者層の古墳では後期後半の藤ノ木古墳の時期まで確実に存続した伝統的習俗であった。後期の古墳でもある程度の規模をもつ前方後円墳などでは、盗掘などの災いに遇っていないければ、2～3面の鏡の副葬は必ず認められる現象である。前園実知雄・白石太一郎『藤ノ木古墳』(日本の古代遺跡を掘る5, 読売新聞社, 1995年)。
- (2) 田中新史「使用具の古墳埋納」(『古代』第98・100号, 1994・1995年)。
- (3) 小林行雄「古墳時代の文化」(『古墳時代の研究』青木書店, 1961年) 39頁。
- (4) 小林行雄「古墳の話」(岩波書店, 1959年) 154頁。
- (5) 柳田国男「瓜子織姫」(『桃太郎の誕生』三省堂, 1935年, 『定本柳田国男集』第8巻, 筑摩書房, 1969年)。
- (6) 白石太一郎「神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集, 1985年)。
- (7) 千賀久編『古代葛城の王』(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館特別展図録, 1995年)。
- (8) 柳田国男「瓜子織姫」(前掲)。
- (9) 沼沢豊「石神2号墳の調査」, 「石神2号墳の諸問題」(『千葉市東寺山石神遺跡』千葉県文化財センター, 1977年)。

## 4 藤ノ木古墳に農工具が副葬される意味—むすびにかえて—

前節で検討したように、農工具副葬の本来の意味については、神をまつるもの、すなわち農耕儀礼の実修者でもあった首長の神聖な職能を象徴する副葬品ととらえて基本的にあやまりのないものとする。この想定が承認されるとすれば、こうした農工具のセットの一括副葬の例があまりみられなく後期後半の古墳のなかにあって、藤ノ木古墳では総数100点もの斧・のみ・鉈・刀子・鋤先・鎌からなる前期以来の伝統的な組合わせの農工具の雛形品の一括副葬が認められることが、あらためて大きな問題とならう。後期後半の支配者層の墓と想定される前方後円墳では、本来の副葬品の組合わせ関係が知られる例はきわめて少ないが、ほぼその全体像を知りうる群馬県綿貫観音山古墳や八幡観音塚古墳、千葉県金鈴塚古墳など東日本の墳丘長100メートル級の前方後円墳でそうした農工具の一括副葬がみられないことは、藤ノ木古墳例がこの時期の支配者層の一般的なものではなかったことを示している。この時期の畿内の奈良県二塚古墳や烏土塚古墳などの前方後円墳では、その残存副葬遺物の中に確かに農工具がみられるが、藤ノ木古墳のように農工具の雛形品が100点ものセットとして一括副葬されていたと考えるのは困難である。

第2節でのべたように、MT15型式のころ、すなわち後期のはじめ頃までは、こうした農工具の雛形品の一括副葬の例はいくつかみられたが、後期の後半、特にTK43型式期にまで下がる例は見出し難いのである。このことは、前期の古墳においてはほぼ普遍的にみられた農工具の一括副葬が、中期以来そうした風習を明確に受け継ぐ古墳と、受け継がない古墳に分化し、後期後半の段階では、きわめてまれな存在となったことを示している。いいかえれば、前期以来の農耕儀

礼の司祭者としての性格を濃厚にのこしたごく少数の首長層と、そうした性格にあまり拘泥しない、あるいはそうした性格を放擲した多くの首長層に分化していったことを物語るのであろうか。藤ノ木古墳は、後期末葉の6世紀末にあっては、そうした被葬者の農耕祭祀の司祭者としての性格を強く意識したむしろ数少ない例に数えられるのである。

こうした藤ノ木古墳における農工具の雛形品の一括副葬の風習の遺存が、藤ノ木古墳の被葬者の性格と密接な関係をもつことは確実であろう。すでに論じたように、藤ノ木古墳の二人の被葬者がそれぞれ持つ大刀1、大刀5と名付けられた倭風の特異な拵えをもつ豪華な大刀は、ともに『延喜式』からうかがえる伊勢神宮内宮の神宝の玉纏太刀の本来の形態にきわめて近いものである<sup>(1)</sup>。大王家の祖先神であるアマテラスの持ち物である玉纏太刀が、即大王の大刀であることはいうまでもなからう。このことは、藤ノ木古墳の造営時期が、須恵器の型式ではTK43期で、最終段階とはいえまだ前方後円墳が盛んに造営されている時期であるにもかかわらず、中型の円墳であること、それにもかかわらずこの時期の東アジア世界で最高水準のものとする豪華な馬具の副葬がみられることなどとあいまって、その二人の被葬者が大王家の大王以外の人物である可能性が大きいことを明確に物語るものであろう。

形質人類学者の片山一道氏によれば、藤ノ木古墳の横穴式室内におさめられた家形石棺に同時に合葬された二人の被葬者は、共に成年男性であるという<sup>(2)</sup>。同棺に合葬されていることから考えて、それはおそらく兄弟ないしそれに近い関係の大王家の大王以外の人物、すなわち二人の皇子ということになる<sup>(3)</sup>。

藤ノ木古墳を大王家の大王以外の人物の墓とする以上の想定が正しいとすれば、こうした農工具の一括副葬の習俗が、3世紀後半以来の基本的なかたちそのままに6世紀末葉まで残っているのは、大王家のメンバーの墓の特殊な性格に基づくものと理解することが可能となろう。大王やその継承権をもつ皇子たちは、6世紀後半から末葉になってもなお、他の一般の首長層の多くが失ってしまった、農耕祭祀の司祭者としての性格を保持、ないし保持すべきものと考えられていたのである。このことは後の天皇につながる6・7世紀の大王の性格を考える上にも多くの示唆を与えてくれる。

## 註

- (1) 白石太一郎「玉纏太刀考」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集, 1993年)。
- (2) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳』(琉鳩町・斑鳩町教育委員会, 1990年)。
- (3) とともに大王の一族、おそらく皇子と考えられる二人の人物が、ほぼ同時に死亡し、同じ古墳の同じ棺に合葬されるという事態は、きわめて異常な出来事である。『日本書紀』によると、藤ノ木古墳の想定造営時期である6世紀の第4四半期に、こうした異常な出来事が一度だけ記録されている。それは用明2年(587)の蘇我馬子による穴穂部皇子・宅部皇子の殺害事件である。書紀によると穴穂部は欽明と蘇我稲目の女小姉君の間に生まれた皇子、宅部皇子は宣化の皇子とされるが、宅部皇子を穴穂部の同母兄弟とする異説が紹運録、扶桑略記、太子伝暦などにみえる。こうした人類学的、考古学的な検討結果と文献史料の見事なまでの符合が、たまたま偶然に生じたと考えるのは難しい。筆者は藤ノ木古墳の被葬者が穴穂部・宅部皇子である蓋然性はきわめて大きいと考えている。穴穂部・宅部両皇子が同母兄弟である可能性については山尾幸久、吉田孝両氏より教示を受けた。前園実知雄・白石太一郎『藤ノ木古墳』日本の古代遺跡を掘る5(読売新聞社, 1995年)。

(国立歴史民俗博物館考古研究部)

## Some Problems Arising from Agricultural Implements Excavated from the *Fujinoki* Tumulus

SHIRAIISHI Taichirō

Together with the elaborate grave goods found in the *Fujinoki* tumulus (*Ikarugacho*, Nara Prefecture) -horse trappings of gilt bronze, bronze mirrors, jade ornaments, gilt bronze armor, a decorated sword among them-nearly one hundred iron agricultural implements were also excavated. These included axes, adzes, knives, chisels, scythes and plowshares. All had been placed in the stone burial chamber, together with horse trappings and armor, in a narrow space between the dwelling-shaped stone coffin and the inner wall. They were all diminutively sized, but retained traces of wooden handles, so it may be assumed that they were equipped with handles at the time they were buried.

This custom of burying iron agricultural implements is a special characteristic of early and middle Tomb Period burials in Japan. Initially actual agricultural implements were buried, but from the end of the early period into the middle period there are numerous examples of stone models or iron miniatures in tumuli. There are various theories to account for the presence of agricultural implements as grave goods, but it is generally thought that they would have been used as ritual objects in religious ceremonies by the priest with whom they were buried. By the same logic we can understand how, during the middle Tomb period, stone models of sake brewing implements or of weaving looms came to be buried with priestly functionaries.

The custom of burying these iron agricultural implements all together gradually disappeared in the late Tomb Period. In particular, cases like that of the *Fujinoki* tumulus, where some hundred such objects were placed beside the coffin, are almost unknown. Since the *Fujinoki* tomb dates to the late 6th century, the very end of the Tomb Period, the extremely anachronistic nature of these agricultural grave goods may suggest something about the character of this particular tomb. Like the presence of the elaborate Japanese-style sword, which could conceivably have been the model for the jewelled sword at *Ise* Shrine, these goods may well indicate that whoever was buried in the *Fujinoki* tomb was a member of the monarchical family responsible for officiating at national religious ceremonies.